2016年度 事業報告

社会福祉法人 横浜いのちの電話

横浜いのちの電話　　2016年度**事業報告**

目　次

はじめに	1
横浜いのちの電話の活動	1
電話相談活動	2
研修	2
活動報告	3
相談員数と受信件数	5
電話受信状況	6
2016 年度　資金収支計算書	10
2016 年度　貸借対照表	10
2017 年度　事業計画	11
2017 年度　予算案	12
法人組織	13
寄付報告	14
事業支援委員会　感謝録	15

はじめに

2016（平成28）年度の事業活動と収支決算をここにご報告します。

私ども横浜いのちの電話は、創設36年を経て、いのちを大切にする市民運動として一層の電話相談活動を継続して参りました。市民運動のボランティア組織ですが、責任ある組織として社会福祉法人の認可を受け、今は、より地域と連携して、多様な社会的ニーズに対応し、官民一体となって自殺防止に取組んでいます。神奈川県の「かながわ自殺対策会議」、横浜市の「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」には当初より委員として参加し、相模原市とは４年前から「相模原自殺予防電話相談事業」を受託しています。これからも、いのちを大切にする、電話による自殺予防運動として、未来に向かって先見性をもって活動を続けていきたいと思います。

全国の自殺者数の統計は、一層減少傾向にあり、2016年は2万2千人を下回りました。神奈川県の場合は、そのうち1,200人弱であり、自殺率は全国最低となっています。昨年4月に自殺対策基本法の一部改正があり、従来の自殺対策をより充実・発展させる必要があるとのことです。一層の自殺防止の取り組みの必要をと思います。

私どもの電話相談活動は、創設以来、「いつでも、誰でも、どこからでも」という電話の即時性と匿名性を保持し、認定された相談員がボランティアにより年中無休24時間体制の自殺予防電話相談活動を行っております。昨年は7名のスーパーバイザーにより、1人120分のスーパービジョンを170名の相談員が受け、いのちの電話相談の質を問い直し、お一人おひとりの電話に寄り添ってきました。

更に、私どもは、主に中南米からの在日外国籍県民の方々の母語（スペイン語・ポルトガル語）による外国語電話相談を9か国（国籍）の48人の相談ボランティアの方々によって、日本での暮らしの支えとなるようメンタルヘルス電話相談活動を続けてきました。

これからも、≪いのちを大切にする≫市民運動を、社会福祉法人としての自覚と責任を担いながら、神奈川県の自殺予防に取り組み、柔軟に活動したいと思います。

ここに、皆さまからのご支援ご協力に、心から感謝申し上げます。

2017年6月

社会福祉法人横浜いのちの電話

理事長　西﨑猛之

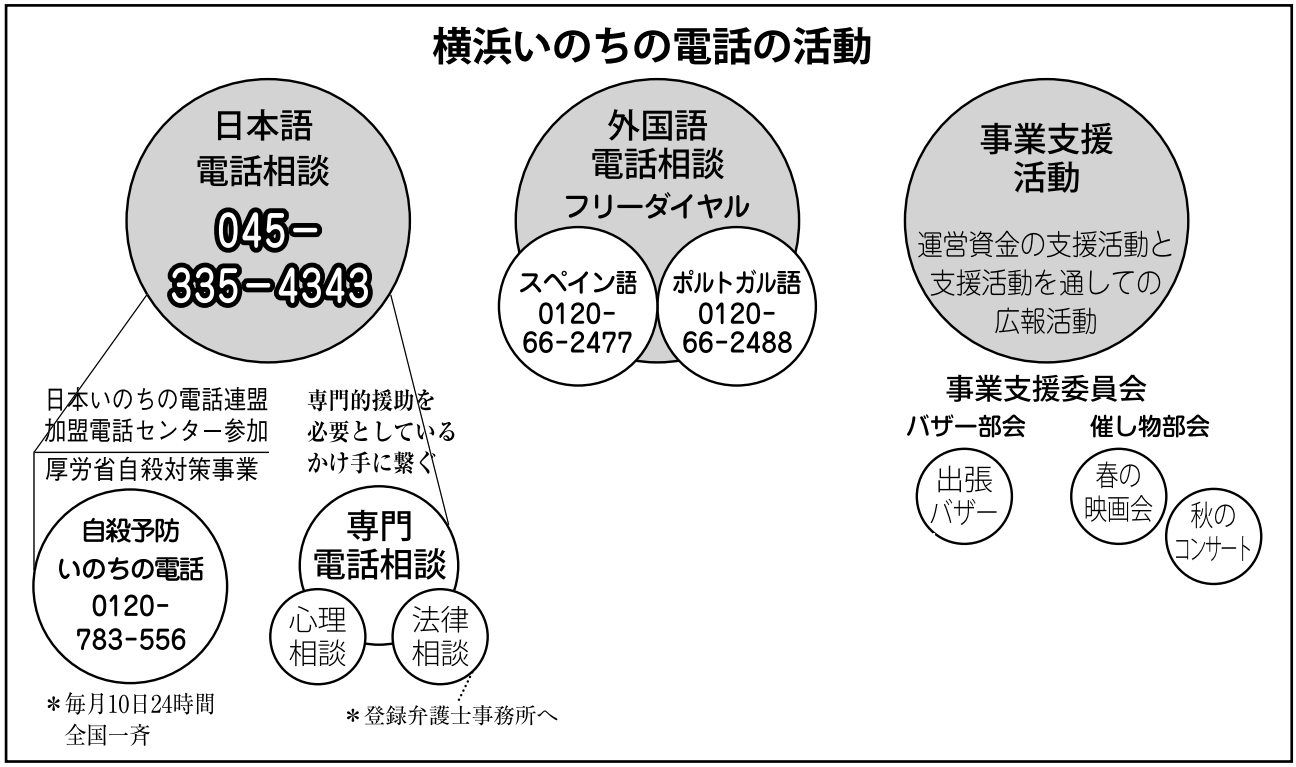

電話相談活動

日本語相談
※日本語相談の統計数字は日本いのちの電話連盟にあわせて年（1月～12月）で集計
１．一般電話相談　045-335-4343
（1）年中無休24時間体制の電話相談活動を継続した。
（2）実働相談員174名（前年176名）が原則として月2回の電話担当に入り、21,306件（前年21,256件）の電話相談を受信した。
２．専門相談（心理･法律）
専門的援助を必要としているかけ手に対しては、一般相談から専門相談につなぎ対応した。
受信件数　心理専門相談　260件（前年285件）　　法律相談　65件（前年93件）
３．フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」　0120-783-556
（1）厚生労働省の自殺防止対策事業（自殺防止対策事業補助金交付）である「自殺予防いのちの電話」に引き続き参加し、毎月10日フリーダイヤルで相談を受けた。
（2）県及び市町村に、ポスター、カード配布等の広報活動を行った。
（3）受信件数739件（前年774件）　うち自殺に関する件数235件（前年204件）、担当した延べ相談員数192名（前年192 名）
外国語相談　LAL（Linea de Apoyo al Latino）　フリーダイヤル
※外国語相談の統計数字は会計年度で集計。
（1）主に中南米からの外国籍県民を対象に母語（スペイン語・ポルトガル語）のメンタルヘルス相談を神奈川県と横浜市の援助により実施した。相談員の国籍は9ケ国で、担当した相談員数は48人（うち日本人11人）である。（前年は10ヶ国で、担当した相談員数は60人（うち日本人12人））受信件数1,306件（前年1,179件）　スペイン語268件（前年330件）、ポルトガル語1,038件（前年849件）。
（2）開局（1993年9月1日）以来の受信件数は24,202件である。

研　　修

日本語電話相談員
1．養成研修
（1）応募者29名（前年30名）のうち21名（前年19名）を選考（小論文･適性検査・面接）し、4月から9月まで人間関係基礎研修・ロールプレイ研修、10月から2月まで基礎講義・電話インターン研修等を実施した。
（2）相談員としての適性を審査した結果、7名（前年9名）が認定され、3月25日（土）に認定証を授与した。なお、研修開始後9名の辞退があった（体調不良、家庭・仕事の事情等による）。4月より相談活動に入る。
２．継続研修
相談員としてのスキルの維持・向上のため、相談員に義務付けられている初任者研修・地区別グループ研修・全体研修・継続スーパービジョンを実施した。
（1）初任者研修
認定された直後の相談員を対象に、1年間、月1回の研修を実施した。
（2）地区別グループ研修
相談員は15ある地区別グループのいずれかに所属し、月1回の研修に参加した。
グループは学びと共に、相談員同士の支え合いの場となっている。
（3）全体研修
第１回　「HIV感染が広がっているゲイ男性を取り巻く環境と現実」
講師　高久　陽介（特定非営利活動法人日本HIV陽性者ネットワーク・ジャンププラス代表理事）
７月２日（土）14：00～16：00
於：ウィリング横浜12階　研修室（113名参加）

第２回　「発達障害を持つ人の理解と必要な援助」
講師　関水　実（一般社団法人みのりの里　代表理事　元横浜市発達障害者支援センター長）
11月27日（日）14：00～16：00
於：ウィリング横浜5階研修室（93名参加）

（4）継続スーパービジョン
7名のスーパーバイザーに依頼し、1人120分のスーパービジョンを170名（前年180名）が受けた。

3．研修担当者

（1）研修担当者会
相談員養成研修、相談員継続研修など研修全般に関わる内容について、企画、提案、課題対応を行うために年５回開催した。

（2）研修担当者の研修
研修担当者としてのスキルアップを図るため、事例研修等を2回実施するとともに他の電話センター（静岡）主催の研修にも参加した。

（3）研修担当者養成研修
研修担当者研修と合同で事例研修等を実施した。。

外国語電話相談員

1．養成研修

（1）相談員養成研修はスペイン語・ポルトガル語ともに5月から12月まで24回の講義（理論・ロールプレイ）、1月から3月まで24回の電話インターン研修を実施した。

（2）研修生14名のうち、10名（スペイン語5名、ポルトガル語5名）が認定され、3月25日（土）に認定証を授与した。国籍はアルゼンチン1名、コロンビア1名、ブラジル4名、日本4名である。4月から相談活動に入る。

2．継続研修

毎月1回、各分野の専門家による講習会及び事例学習を実施した。

活動報告

対外活動

（1）神奈川県自殺対策行政の一環として、「かながわ自殺対策会議」へ委員として参加した。
（2）横浜市主催の「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」へ、委員として年2回参加した。
（3）相模原市自殺対策協議会へ、委員として年2回参加した。
（4）かながわ自殺対策会議のメンバーと、9月9日（金）JR横浜駅構内で自殺防止啓発のチラシを配布した。
（5）連盟主催でJR関係者と9月9日（金）JR横浜駅構内で「自殺予防いのちの電話」のチラシを配布した。
（6）官民共催のAIDS文化フォーラムIN横浜の委員として、年2回組織委員会に参加した。
（7）ブラジル領事館主催有識者会議に、外国語相談LALから毎月参加した。また、ブラジル銀行およびブラジル人実業家より寄付金を受けた。

相談員委員会

（1）定例会の開催
1）毎月第１土曜日　13：30～15：30　（8月は休会）
2）出席者は各グループの相談員委員会委員、事務局長、研修担当者会、相談関連部会、必要に応じてLAL（外国語電話相談）。
3）電話相談活動における課題解決や情報交換を行い、相談員相互の連携を深めた。

（2）相談員のつどいの開催
1）平成29年2月11日（土）13：30～17：00　ウィリング横浜にて開催
2）テーマは、「この一年のふりかえりと、これから」。事務局長からの法人の事業報告と、ワールドカフェ方式でのグループワークを行った。

（3）その他
全体研修、新年会等の準備・進行などをグループで担当した。

事業支援委員会

横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、運営資金を得ることで事業を支援するために、次のような活動を実施し、法人会計へ200万円の繰り入れをした。また、このような支援活動を通して、横浜いのちの電話の支援と協力をお願いする広報活動を行った。会員数約60名。

１．バザー部会

（1）毎回20名前後の会員が月3～4回の仕事会に参加し、バザー商品を製作した。
（2）出張バザーを19会場の協力を得て実施した。（カトリック雪ノ下教会・日本基督教団横浜港南台教会・日本基督教団鎌倉恩寵教会・フレンドリースペース金沢・カトリック鶴見教会・カトリック山手教会・カトリック渋谷教会・戸塚フォーラム祭り・若葉インターナショナルフェスタ・カトリック二俣川教会・カトリック菊名教会・興和台団地まつり・日本基督教団逗子教会・湘南YWCA・横浜いのちの電話新年会・横浜いのちの電話春の映画会他）

２．催し物部会

（1）秋の催し　響きあう語りと音楽のゆうべ　有馬稲子とともに
2016年10月28日（金）18：30～20：40　於：関内ホール
チケット売上605枚　　当日入場者554名（含招待者）
（2）春の映画会「ブルックリン」
2017年3月8日（水）第1回目　11：00～12：50　　第2回目　14：30～16：20
第3回目　18：30～20：20
於:さくらプラザホール　　チケット売上709枚　当日入場者数560名

広報活動

（1）広報「横浜いのちの電話」の発行　91号（5月）・92号（11月）
（2）事業報告書の発行（7月）

ボランティア間の交流

横浜いのちの電話では、日本語相談・外国語相談・事業支援ボランティア・特別技能ボランティアが活動しており、単独または合同での場を設け、相互の交流を深めている。

（1）外国語電話相談員総会　4月23日（土）10：00～13：00　23名
（2）外国語電話相談員クリスマス会　12月 3日（土）13：00～15：00　14名
（3）新年会　1月 7日（土）12：00～15：00　47名
（4）相談員と法律専門相談員との交流会　1月28日（土）13：30～15：30　28名
（5）日本語電話相談員の集い（2015年事業報告説明を兼ねる）
2月11日（祝土）13：30～17：00　　57名

募金活動

横浜いのちの電話の活動のために多くの維持会員・賛助会員から寄付をいただいた。
寄付金収入合計　9,239,378円　（前年6,144,202円）
維持会費460件（個人430件　団体 9件　法人21件）　2,615,330円（前年2,622,000円）
一般寄付477件（個人412件　団体51件　法人14件）　6,624,048円（前年3,522,202円）

神奈川県自殺対策緊急強化交付金事業

神奈川県より200万円の交付金を受け、相談員の研修及び募集広報資料制作等、自殺防止対策のために使用した。

その他

相模原市自殺予防電話相談業務を受託（2013年度より4年間継続活動中）

（1）相模原市は、自殺総合対策の一環として、「自殺予防電話相談業務」を実施している。一人で抱え込まず相談する中で一緒に生きる道を探す一助とし、相談者の苦悩の実態を把握することで、自殺総合対策に役立てることを目的としている。

（2）横浜いのちの電話では相模原市から業務委託を受け、毎週日曜日（年末・年始を除く）の午後5時から午後10時まで、その相談業務を担っている。2016年度実績　51日間

（3）相談内容

自殺に追い込まれそうな人の相談、大切な家族等を自殺で亡くした遺族の相談、不安・孤独・絶望に悩んでいる人の相談等

相談員数と受信件数

相談員数

日本語相談		249 名
専門相談	心理相談	17 名
	法　　律	4 名
外国語相談		48 名

受信件数

日本語相談	実相談数	21,306 件
	（うち自殺志向）	2.486 件
	（うち自殺予防フリーダイヤル）	739 件
専門相談	心理相談	260 件
	法　　律	65 件
外国語相談	スペイン語	268 件
	ポルトガル語	1.038 件

受信状況の推移

年度		日本語（件）	外国語（件）
2007	4~3 月	21,673	1,116
2008	4~3 月	22,028	1,037
2009	4~3 月	21,142	1,239
2010	4~3 月	22,067	1,429
2011	1~12 月	22,051	945
2012	1~12 月	21,526	950
2013	1~12 月	21,728	792
2014	1~12 月	21,509	1,126
2015	1~12 月	21,256	1,179
2016	1~12 月	21,306	1,306

※日本語相談受信期間（2016年1月1日～2016年12月31日）
※外国語相談受信期間（2016年4月1日～2017年　3月31日）

電話受信状況　相談データ

【電話相談の状況】

1. 日本語電話相談年代別・男女別受信件数（図1，表1）

件数21,306件で50件（0.2%）増加した。女性（61%）の相談が多い傾向に変化はなく、男性（39%）が2%減少した。女性は50代が最多で40代60代と続き、男性は40代が最多で50代30代と続く。男女とも50代以上の受信が増加した。

2. 日本語電話相談内容別受信件数（図2，表2）

精神・保健が最多で人生問題、家族問題と続く傾向に変化はないが、精神・保健や人生問題が前年より減少し、家族（親族含む）、対人や身体問題が増加している。

3. 日本語電話相談年代別受信件数と自殺志向率（図3，表3）

自殺志向数は2,486件（11.8%）で95件（3.7%）と僅かながらも減少した。40代が最多で、自殺志向率も前年と比較して増加した。20代の自殺志向率は若干増加したが、10代以下、30代、50代以上の自殺志向率は減少に転じた。

4. 日本語電話相談過去5年間の自殺志向率（図4，表4）

2012年以降漸減傾向だったが、2015年度は一転して過去5年で最高となる上昇を示したが、2016年度は再び減少に転じた。

5. 日本語フリーダイヤル（図5，表5）

毎月10日、フリーダイヤルで全国のセンターとオンラインでつなぎ、日本各地からの電話を受けている。通常電話より自殺志向が高く、男性の相談件数が多い特徴が出ている。

6. 心理専門相談（図7）

内容的には精神・保健、家族問題、対人関係と続く傾向に変化は見られないが、精神・保健の比率が75.4%（前年78.0%）、家族問題・対人関係がやや減少し、夫婦問題が増加した。

7. 法律専門相談（図8）

離婚問題、家族・扶養問題が主体である傾向に変化はないが、相続・贈与と金銭貸借が続く。前年大きく伸びた雇用・労働は大幅に減少した。受信件数は65件と減少した。

8. 外国語相談（図6，表6）

両言語ともに、人生問題、精神・保健に関わる相談が多い傾向に変化はない。ポルトガル語相談は前年に比べ増加したが、その中ででも精神・保険の相談が大幅に増加。頻回通話者による無言電話が、前年同様多数を占めている。

日本語電話相談年代別・男女別受信件数

図1

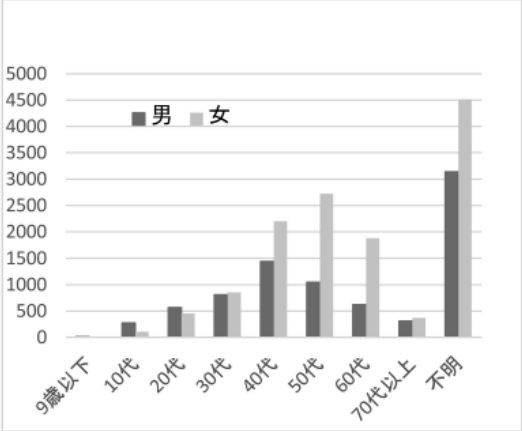

表1

年代別	男　性		女　性		合　計	
9歳以下	11	(6)	0	(3)	11	(9)
10代	275	(279)	106	(119)	381	(398)
20代	564	(481)	454	(580)	1,018	(1,061)
30代	811	(989)	853	(1,022)	1,664	(2,011)
40代	1,440	(1,740)	2,199	(2,484)	3,639	(4,224)
50代	1,046	(967)	2,719	(2,456)	3,765	(3,423)
60代	622	(519)	1,876	(1,143)	2,498	(1,662)
70代以上	310	(273)	367	(247)	677	(520)
不明	3,139	(3,440)	4,514	(4,508)	7,653	(7,948)
合計	8,218	(8,694)	13,088	(12,562)	21,306	(21,256)

＊（）内は2015年

日本語電話相談内容別受信件数

図2

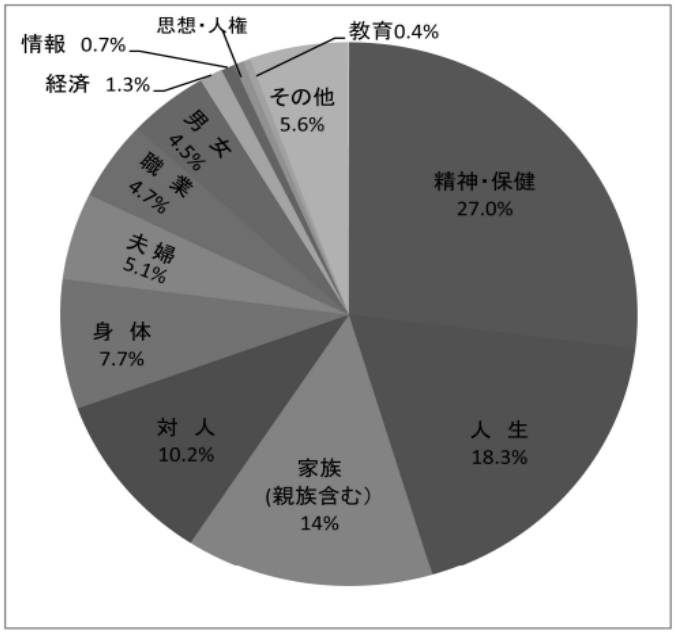

表2

内 容 別	件 数		割 合
精神・保健	5,753	(6,306)	27.0%
人 生	3,902	(3,935)	18.3%
家族(親族含む)	2,966	(2,685)	13.9%
対 人	2,167	(1,929)	10.2%
身 体	1,638	(1,365)	7.7%
夫 婦	1,093	(1,076)	5.1%
職 業	1,010	(1,013)	4.7%
男 女	957	(907)	4.5%
経 済	272	(328)	1.3%
情 報	159	(147)	0.7%
思想・人権	113	(145)	0.5%
教 育	89	(86)	0.4%
その他	1,187	(1,334)	5.6%
合 計	21,306	(21,256)	100.0%

（ ）は2015年

日本語電話相談　年代別受信件数自殺志向率

図3

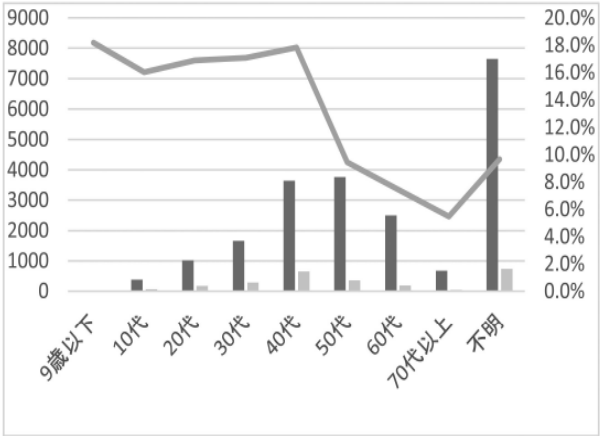

表3

年代別	受信件数	自殺志向数	自殺志向率
9歳以下	11	2	18.2%
10代	381	61	16.0%
20代	1,018	172	16.9%
30代	1,664	284	17.1%
40代	3,639	649	17.8%
50代	3,765	356	9.5%
60代	2,498	186	7.4%
70代以上	677	37	5.5%
不明	7,653	739	9.7%
合計	21,306	2,486	11.8%

日本語電話相談　過去5年間の自殺志向率

図4

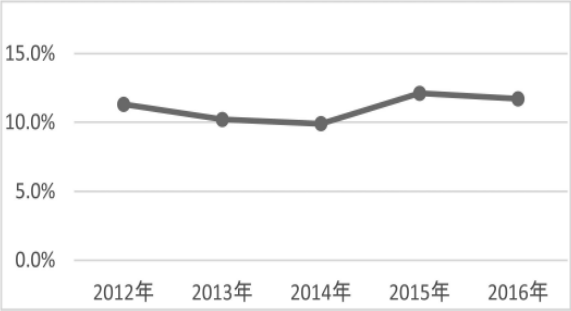

表4

年度	受信件数	自殺志向率
2012年	21,526	11.3%
2013年	21,728	10.2%
2014年	21,509	9.9%
2015年	21,256	12.1%
2016年	21,306	11.8%

日本語電話相談フリーダイヤル

図5

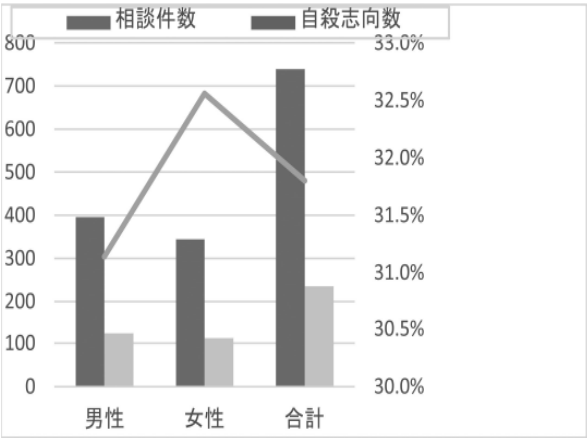

表5

	男　性	女　性	合　計
相談件数	395	344	739
自殺志向数	123	112	235
自殺志向率	31.1%	32.6%	31.8%
平均通話時間	19.5分	26.0分	22.3分

心理専門相談・内容別受信件数

図6

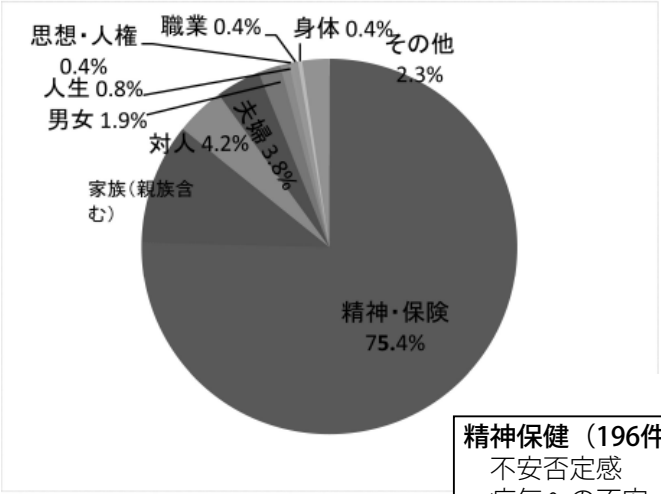

表6

項　目	受信件数	割　合
精神・保険	196	75.4%
家族（親族含む）	27	10.4%
対人	11	4.2%
夫婦	10	3.8%
男女	5	1.9%
人生	2	0.8%
思想・人権	1	0.4%
職業	1	0.4%
身体	1	0.4%
その他	6	2.3%
合計	260	100.0%

精神保健（196件）の主な内容

不安否定感	44件
病気への不安・否定感	32件
家族との関係	29件
人生・生き方	19件
職業	6件

法律相談・内容別受信件数

図7

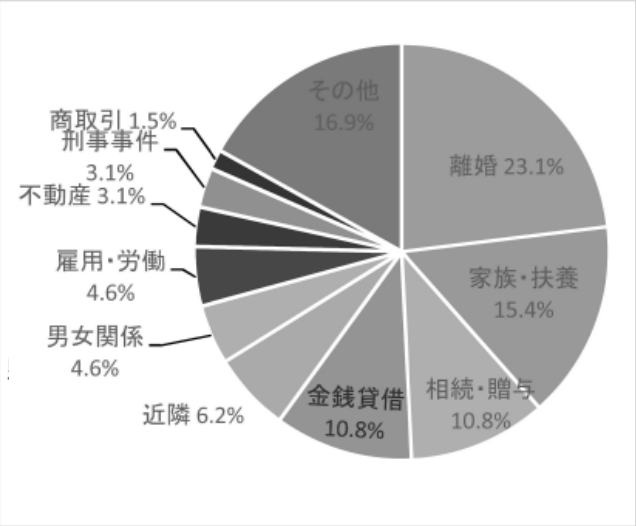

表7

項目	合 計	割合
離婚	15	23.1%
家族・扶養	10	15.4%
相続・贈与	7	10.8%
金銭貸借	7	10.8%
近隣	4	6.2%
男女関係	3	4.6%
雇用・労働	3	4.6%
不動産	2	3.1%
刑事事件	2	3.1%
商取引	1	1.5%
その他	11	16.9%
合計	65	100.0%

外国語・内容別受信件数

図8

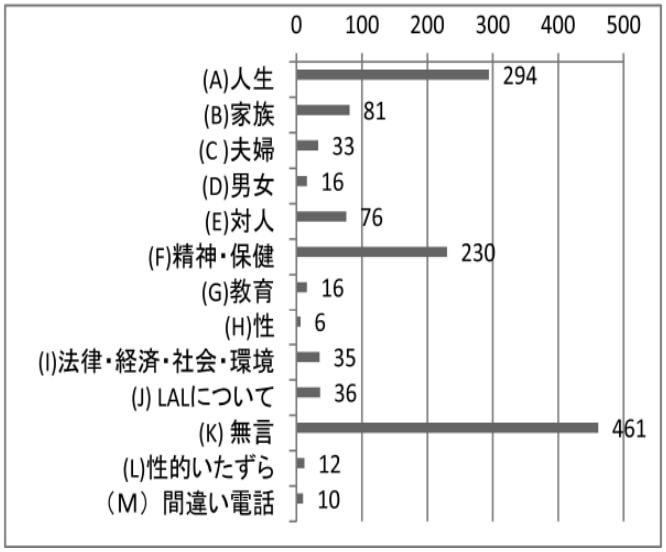

表8

	スペイン語	ポルトガル語	合 計
(A)人生	63	231	294
(B)家族	28	53	81
(C)夫婦	10	23	33
(D)男女	6	10	16
(E)対人	16	60	76
(F)精神・保健	41	189	230
(G)教育	13	3	16
(H)性	0	6	6
(I)法律・経済・社会・環	23	12	35
(J) LALについて	17	19	36
(K) 無言	44	417	461
(L)性的いたずら	2	10	12
(M)間違い電話	5	5	10
総件数	268	1,038	1,306

2016年度　決算報告

資金収支計算書　(自)平成28年4月1日(至)平成29年3月31日　（単位：円）

勘定科目			予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	事業支援委員会収入	6,200,000	6,073,770	△ 126,230
		寄付金収入	6,500,000	9,239,378	2,739,378
		経常経費補助金収入	8,000,000	8,000,000	0
		研修事業収入	2,100,000	1,902,600	△ 197,400
		委託事業収入	1,020,000	1,020,000	0
		雑収入	10,000	7,086	△ 2,914
		受取利息配当金収入	80,000	78,133	△ 1,867
		事業活動収入計(1)	23,910,000	26,320,967	2,410,967
	支出	人件費支出	11,590,000	11,312,357	△ 277,643
		事業費支出	9,672,000	8,591,304	△ 1,080,696
		事務費支出	2,988,000	2,748,499	△ 239,501
		事業活動支出計(2)	24,250,000	22,652,160	△ 1,597,840
		事業活動資金収支差額(3)=(1)−(2)	△ 340,000	3,668,807	4,008,807
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入	960,000	930,000	△ 30,000
		施設整備等収入計(4)	960,000	930,000	△ 30,000
	支出	固定資産取得支出	1,284,903	1,248,212	△ 36,691
		施設整備等支出計(5)	1,284,903	1,248,212	△ 36,691
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)−(5)	△ 324,903	△ 318,212	6,691
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	724,903	700,000	△ 24,903
		その他の活動による収入計(7)	724,903	700,000	△ 24,903
	支出	積立資産支出	0	2,400,000	2,400,000
		その他の活動支出計(8)	0	2,400,000	2,400,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)−(8)	724,903	△ 1,700,000	△ 2,424,903
		予備費支出(10)	50,000	0	△ 50,000
		当期資金収支差額合計(11)−(3)+(6)+(9)−(10)	0	1,650,595	1,640,595
		前期末支払資金残高(12)	3,811,085	8,118,875	4,307,790
		当期末支払資金残高(11)+(12)	3,821,085	9,769,470	5,948,385

貸借対照表　平成29年3月31日現在　（単位：円）

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	10,345,759	流動負債	576,289
現金預金	8,265,759	未払金	151,402
未収入金	2,080,000	預り金	34,887
固定資産	133,861,715	前受金	390,000
基本財産	100,000,000	固定負債	100,000
第1号基本金	10,000,000	退職給与引当金	100,000
基本財産積立預金	90,000,000	負債の部の合計	676,289
その他の固定資産	33,861,715	**純資産の部**	
器具及び備品	1,204,116	基本金	100,000,000
ソフトウェアー	84,175	第1号基本金	10,000,000
権利	890,644	基本財産積立金	90,000,000
国際交流積立預金	3,000,000	国庫補助金等特別積立金	63,651
基本財産積立準備預金	12,982,780	国庫補助金等特別積立金	63,651
備品購入積立預金	1,900,000	その他の積立金	31,582,780
別途積立預金①	200,000	国際交流積立金	3,000,000
別途積立預金②	3,500,000	基本財産積立準備金	12,982,780
将来構想基金積立預金	10,000,000	備品購入積立金	1,900,000
引当金積立預金	100,000	別途積立金①	200,000
		別途積立金②	3,500,000
		将来構想基金積立金	10,000,000
		次期繰越活動収支差額	11,070,172
		純資産の部合計	143,531,185
資産の部合計	144,207,474	負債及び純資産の部合計	144,207,474

監査報告書

社会福祉法人横浜いのちの電話における平成28年度の貸借対照表ならびに収支計算書、財産目録などについて監査を実施したところ、事業の運営及び会計上、健全で、かつ公正に処理されているものと認めましたので報告します。

平成29年5月10日

野沢豊　印
白鳥隆　印

2017（平成29）年度事業計画

社会福祉法人横浜いのちの電話は、2017年度も「いつでも、だれでも、どこからでも」の原点に立ち、ボランティアによる自殺予防を中心とした眠らぬ電話相談活動を継続していきます。いのちを大切にする市民（ボランティア）運動として、その輪を広げていきます。

横浜いのちの電話基本理念にもとづき、次のとおり実施します。

Ⅰ．電話相談事業　《電話の即時性をもって匿名を確保し、寄り添う》

1. 24時間、年中無休の日本語相談活動を継続する。
2. 日本語電話相談のうち、専門的援助を必要とするかけ手を対象に、専門相談（心理・法律）を継続する。
3. スペイン語、ポルトガル語を母国語とするかけ手を対象に外国語電話相談活動（スペイン語・ポルトガル語）を継続する。

Ⅱ．電話相談の養成とスキル向上《ひとりの人間「私」であることを大切にする》

1. 電話相談員を育成するために電話相談員養成研修（1年間）を実施し、適性者を認定する。
2. 電話相談員のスキルの向上の研修を実施する。

（1）日本語相談

①専門家による個人スーパービジョン（全員年1回必修）

②地区別グループ研修

③全体研修会

（2）外国語相談

①専門家による講座（年5回程度）

②個人スーパービジョン（全員年1回以上必修）

3. 研修担当者養成研修を実施し、研修担当者を育成する。

Ⅲ．ボランティアの募集　《自発的に参加するボランティアによって支えられている》

1. 日本語電話相談員、外国語電話相談員及び事業支援ボランティアを募集する。
2. 日本語電話相談については24時間体制を維持するために、また外国語相談の継続のために、マスメディア、各自治体及び他機関の協力を得る。

Ⅳ．個人・法人の自覚と責任を持ち、運動体として活動する

1. 広報活動

（1）広報誌「横浜いのちの電話」を発行する（5月・11月）。

（2）「事業報告書」を作成し、発行する（7月）。

（3）ホームページを常に更新し、充実させる。

（4）パンフレット、カード等の配布資料を作成し、有効に活用する。

（5）外国語電話相談を必要とする人たちへの広報活動及び支援者の輪を広げる。

①各種雑誌への掲載や、ホームページを用いて広報活動を積極的に行う。

②国際交流協会、各国大使館・領事館及び外国人援助団体などとの連携を深める。

2. 事業支援者の確保と拡大

（1）事業支援委員会のもとに、資金調達を目的とした部会を設置する。

（2）維持会員・賛助会員の継続及び新規会員の加入に努める。

（3）法人・団体の維持会員の新規加入に努める。

（4）寄附金の拡大を図るため、寄附者に対する税額控除制度（国・県・市）対象法人としてのメリットを継続的にPRし、認可団体としての継続・維持に努める。

（5）ライオンズクラブ、ロータリークラブ、及び諸団体との連携を深め、協力を依頼する。

3. 事業支援委員会活動として、バザー、コンサート及び映画会などの実施。
4. 社会福法人制度改革に伴う法人としての体制確立と適正運営の維持・強化。

Ⅴ．県・市等行政及び他機関との連携《社会との協働》

1. 日本いのちの電話連盟及び加盟電話センターと連携、協力する。
（1）2017年度厚生労働省補助事業による自殺予防活動の一環として、毎月10日に実施される連盟主催の自殺予防フリーダイヤルへ継続参加する。
（2）研修、広報活動など加盟電話センターと連携、協力をする。
2. 毎年9月10日の「世界自殺予防デー」に合わせ、かながわ自殺対策会議メンバー及びJR関係者と共に、横浜駅にてカード配布のPR活動を実施する。
3. 神奈川県下の川崎いのちの電話と連携を深める。
4. かながわ自殺対策会議、よこはま自殺対策ネットワーク協議会、相模原市自殺対策会議のメンバーとして、神奈川県・横浜市・相模原市・他の市町村及び関連機関との連携を深め、自殺防止活動に参画し、寄与する。
5. 相模原市からの自殺予防専門電話相談“いきる"ホットラインの委託事業を継続する。
6. エイズ文化フォーラムinよこはまに組織員として参加する。

2017年度　予算案

資金収支予算書

(自)平成29年4月1日　(至)平成30年3月31日　（単位：円）

勘定科目			合計
事業活動による収支	収入	事業支援委員会収入	6,300,000
		寄付金収入	6,500,000
		経常経費補助金収入	8,000,000
		研修事業収入	2,050,000
		共同募金配分金収入	320,000
		委託事業収入	1,020,000
		雑収入	10,000
		受取利息配当金収入	60,000
		事業活動収入計(1)	24,260,000
	支出	人件費支出	12,364,280
		事業費	8,774,720
		事務費支出	2,761,000
		事業活動支出計(2)	23,900,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)−(2)	360,000
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0
		施設整備等収入計(4)	0
	支出	固定資産取得支出	0
		施設整備等支出計(5)	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)−(5)	0
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	2,000,000
		その他の活動による収入計(7)	2,000,000
	支出	事業区分間繰入金支出	2,000,000
		その他の活動支出計(8)	2,000,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)−(8)	0
予備費支出(10)			360,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)−(10)			0
前期末支払資金残高(12)			9,246,840
当期末支払資金残高(11)+(12)			9,246,840

法人組織

法人役員（2017年6月15日現在）

理事長	西﨑　猛之	社会福祉法人鎌倉静養館　理事長
理　事	岩本　　満	横浜いのちの電話　相談員委員会委員長
	大堀セツ子	横浜いのちの電話　研修担当者会議長
	笠井　政記	横浜いのちの電話　事業支援委員会委員長
	櫻井テレザ	横浜いのちの電話　外国語相談総会議長・コーディネーター
	田口　　努	公益財団法人横浜ＹＭＣＡ　総主事
	千木良　正	小長井・千木良・渡邊法律事務所　弁護士
	松橋　秀之	社会福祉法人日本水上学園　園長
監　事	野沢　　豊	元日本埠頭倉庫株式会社　常勤監査役
	目黒　　裕	社会福祉法人大和しらかし会大和市障害福祉センター松風園　施設長
評議員	飯島　信彦	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会福祉サービス推進部　部長
	井上　保男	神奈川県中央児童相談所　所長
	江渕　武雄	保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会　会長
	菊池　朋子	男女共同参画センター横浜　事業本部担当部長兼相談センター長
	竹内　直樹	開花館クリニック　副院長
	永井　　撤	首都大学東京　都市教養学部　教授
	濱田　壮久	カトリック末吉町港南教会　主任司祭
	平野　孝夫	株式会社オリマツ　代表取締役社長
	政岡　弘道	宗教法人眞光寺　代表役員（住職）
	山田　正夫	神奈川県精神保健福祉センター　所長

法人会議

理 事 会	第1回　2016年　5月20日	評議員会	第1回　2016年　5月20日
	第2回　2016年　12月16日		第2回　2016年　12月16日
	第3回　2017年　2月23日		第3回　2017年　3月13日
	第4回　2017年　3月13日		

苦情解決制度についてのお知らせ

社会福祉法人横浜いのちの電話が提供するサービスに関わる
苦情に適切に対応するため、苦情解決の仕組みを整えています。

苦情の受付　横浜いのちの電話事務局

第三者委員	小川恒子	（学識経験者）
	植田　薫	（弁護士）
	岩本弥生	（外国語相談）
	永井　撤	（評議員）
	松原康雄	（明治学院大学学長）

寄付報告（2016年4月1日～2017年3月31日）

日頃から、社会福祉法人横浜いのちの電話の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

平成28年度寄付金は法人、団体、個人（維持会員・賛助会員）等の皆様から、総件数937件、寄附金額9,239,378円を賜わりました。ご支援、ご協力を賜わりました皆様に厚く御礼申し上げます。

賜りましたご厚志は、相談活動を初め、当法人の活動のために有効に活用させて頂きたく思います。引き続き皆様方のあたたかいご支援を心からお願い申し上げます。

なお、本来ならば、ご支援頂きました個人の皆様のお名前を公表し、お礼の意を表すべきところではありますが、改正個人情報保護法が施行された（平成29年5月30日）されたこと、また個別に公表の了承を頂いていないこともあり、恐縮ですが本年度は個人名の掲載を差し控えさせて頂きます。

今後、寄附お申込みの際に、ご芳名の希望をされない方以外は、公表させて頂く方向で検討して参ります。

また、法人、団体の皆様に関しては、従前通りにお名前を公表しお礼の意を表させて頂きます。

ありがとうございました。。

2016年度

◎維持会費（法人）

圓光院　香象院　廣徳寺　光明院　国分寺　西善院　真福寺　荘厳寺　増徳院　東昌寺
東漸寺　能満寺　蓮光寺　(株)一幸堂　(株)デザインコンビビア　京浜急行電鉄(株)　(株)高島屋横浜店
(株)ネピロード　(株)横浜銀行本店　(社)横浜市医師会　堀病院

◎維持会費（団体）

カトリック国際協働会　神奈川県神社庁　神奈川県精神保健福祉協会　鎌倉恩寵教会
杉山神社幼稚園　蒔田教会　元住吉ホーリネス教会　横浜菊名教会壮年会　レデンプトリスチン修道院

◎一般寄付（法人）

圓光院　香象院　西善院　荘厳寺　増徳院　蓮花院　けやきの森病院
三精会 汐入メンタルクリニック　(株)ＴＭＫ　(株)アーバン企画開発　(株)一幸堂　(株)大神設備工業
ハニーミルク(株)　(株)紫式部

◎一般寄付（団体）

愛川伝道所　厚木幼稚園　栄光学園愛の運動委員会　霞ヶ丘教会　カトリック鷺沼教会　カトリック藤沢教会福祉部
神奈川保護司会　神奈川県看護協会 事務局　鎌倉雪ノ下教会　関東学院六浦中学高校　鵠沼めぐみルーテル教会婦人会
ケベックカリタス修道女会　湘南YWCA　新横浜教会　逗子教会　捜真パプテスト教会女性会　捜真女学校中学部高等部
捜真女学校同窓会PTA　茅ヶ崎恵泉教会　日本基督教団六ッ川教会　日本基督教団ひの木教会　日本基督教団清水ヶ丘教会
日本基督教団田浦教会　日本基督教団横浜港南台教会　フェリス女学院中学校高等学校　藤沢教会
藤沢北教会　藤沢北教会婦人会　保土ヶ谷カトリック教会バザー委員会　翠ケ丘教会　紅葉坂教会　横須賀学院
横須賀東ライオンズクラブ　横浜海岸教会　横浜指路教会　横浜磯子教会　横浜英和学院　横浜菊名教会ＣＳ　横浜共立学園
横浜金港ライオンズクラブ　横浜女学院中学校高等学校　横浜雙葉中学高校　横浜南ロータリークラブ　横浜教会渡辺滋基金
レデンプトリスチン修道院　六角橋教会

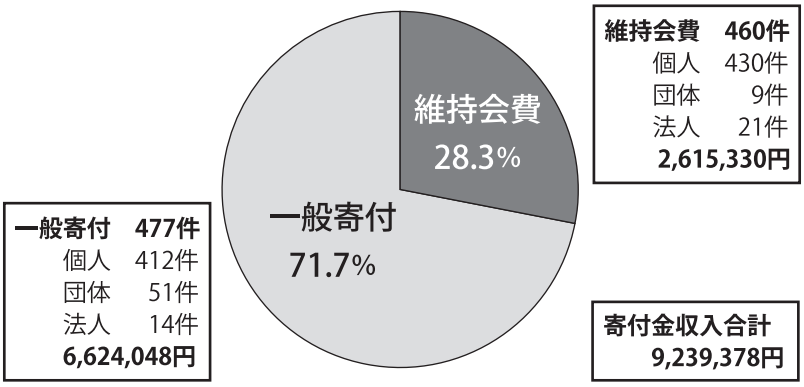

事業支援委員会　感謝録

社会福祉法人横浜いのちの電話の一組織として、バザー・コンサートなどの支援会活動を行いました。その収益を横浜いのちの電話の相談活動の運営資金として協力することができました。活動を支えてくださった多くの方々・団体に感謝いたします。

秋のコンサート・春の映画会　広告協賛企業

難波学園横浜調理師専門学校　（株）有隣堂　鎌倉静養館　ヨコハマ動物病院
（株）三彩社　カサイ企画　（株）ガトーよこはま
（株）オリマツ　横浜醤油（株）　（株）つま正
（有）ヨネヤマプランテイション　（株）モトマチ　ロイヤルホールヨコハマ
オハナ・イングリッシュ・プリスクール　戸越税理士事務所　日本大通り法律事務所

ご協力いただいたバザー会場

1	4月 3日	カトリック雪の下教会	11	10月21日22日	神戸女学院同窓会東京・横浜
2	4月29日	日本基督教団鎌倉恩寵教会	12	10月22日23日	カトリック山手教会
3	4月29日	日本基督教団横浜港南台教会	13	10月23日	カトリック菊名教会
4	5月27日	湘南YWCA（ミカエル教会）	14	10月30日	カトリック二俣川教会
5	5月31日	クローバーハウスの集り	15	10月30日	フォーラム祭
6	6月 5日	カトリック渋谷教会	16	11月 3日	日本基督教団逗子教会
7	6月11日	フレンドリースペース金沢	17	11月11日	湘南YWCA（ミカエル教会）
8	10月 1日	興和台団地まつり	18	11月27日	カトリック二俣川教会（ミニバザー）
9	10月 2日	若葉インターナショナルフェスティバル	19	3月 8日	横浜いのちの電話春の映画会
10	10月 9日	カトリック鶴見教会			

【MEMO】

資金ボランティアで
ご協力いただけませんか

眠らぬダイヤルとして24時間体制で電話相談活動を
継続していくためには、運営資金が必要です。
皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。
維持会員（毎年1回定額を納入）
＊個人　1口3,000円　5,000円　10,000円
＊法人・団体　1口10,000円（何口でも）
賛助会員（いつでも・いくらでも自由に）

～寄附金税額控除のご案内～

当法人へのご寄付は、「寄附金税額控除」の対象となります。

☆個人によるご寄附の場合
　横浜いのちの電話は従来の所得控除制度に加え、2016年より新たな税額控除制度の対象法人として認定されました。新たな税額控除制度は所得金額によらず、寄附金額から2千円を控除した額の ***40%*** が減税されます。今まで通りの所得控除方式といずれか有利な方法をお選びになれます。
　またそれに加えて、確定申告をされることにより同時に、新たに認可された住民税（県税・市税）も最大 ***10%*** が控除されます。

☆法人によるご寄附の場合
当法人への寄付金は、損金算入限度額の範囲内で損金算入が可能です。
◎相続財産のご寄附の場合
相続または遺贈により財産を取得した方が、取得した財産を相続税の申告期眼内に法人に対してご寄附された場合には、控除の対象となります。

※詳しくはお近くの税務署までお問合せ下さい。

いのちの電話は
いつもあなたのそばにいます
一人で悩まずにご相談ください
24時間・年中無休の眠らぬ電話です
名前をいう必要はありません
相談内容の秘密は必ず守ります

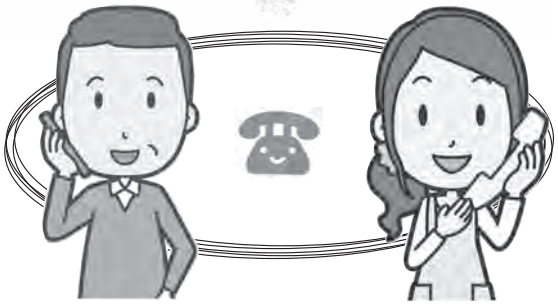

日本語電話相談

045－335－4343

外国語電話相談

0120－66－2477 スペイン語

0120－66－2488 ポルトガル語

横浜いのちの電話　2016年度事業報告

発行日　2017年7月
発行者　西﨑猛之
発行所　社会福祉法人横浜いのちの電話
〒240-8691
横浜市日本郵便保土ヶ谷支店私書箱32号
事 務 局　Tel 045-333-6163
fax 045-332-5673
http://www.yind.jp/